農業を職業としたいと考えている人のための心構えテキスト

令和元年６月

鳥 取 県 農 林 水 産 部
公益財団法人鳥取県農業農村担い手育成機構

目次

ページ

はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１

第１章　あなたの目指す農業は？　現在の状況は？・・・・・・・・・・・　２

第２章　農業者になる、農村で生きていくということ・・・・・・・・・・　４
Ⅰ　「農業を職業とする」ための心構え・・・・・・・・・・・・・・　４
Ⅱ　農村で生きていくための心構え・・・・・・・・・・・・・・・・　１０
Ⅲ　まずは情報収集・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１３
Ⅳ　あなたの周りの支援機関・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１６

第３章　農業経営者になるための基礎知識・・・・・・・・・・・・・・　１９
Ⅰ　就農することは、自己責任です・・・・・・・・・・・・・・・・　１９
Ⅱ　独立して農業を行うために必要なこと・・・・・・・・・・・・・　１９

第４章　就農前に確認しておく大切なこと・・・・・・・・・・・・・・・　３１
Ⅰ　農業協同組合（JA）を知る・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３１
Ⅱ　その他の団体も知っておこう・・・・・・・・・・・・・・・・・　３３
Ⅲ　仲間をつくろう・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３５
Ⅳ　日々の記帳と簿記・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３６
Ⅴ　計画との比較、部門分析、原価計算・・・・・・・・・・・・・・　３８

おわりに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３９

はじめに

鳥取県では、将来にわたって農業生産を支える人材の確保・育成を推進しており、これまで、全国に先駆けた様々な新規就農支援を展開してきました。特に、平成２０年のリーマンショックを契機に大きく変動した雇用情勢に対応して、農業を「職業」として選択いただけるよう、様々な農業研修制度を創設し、各市町村や農業改良普及所等での就農相談対応をベースにしつつ、制度の充実・強化を図ってきたところです。とりわけ、県の就農相談窓口として新規就農支援の長年のノウハウを蓄積し、農地の利用調整における専門機関でもある公益財団法人鳥取県農業農村担い手育成機構に主体となっていただき開始した「鳥取へＩＪＵ！アグリスタート研修」では、１０年間で１００名を超える独立自営新規就農者を輩出し、地域農業の担い手としてステップアップしていく方も現れ始めるなど、成果を上げています。

農業には様々な形態があり、このような「独立自営」により農業だけで生計を立てていくスタイルもあれば、農業法人等に就職し、従業員として農業にたずさわる「雇用就農」という形態もあります。

今回、将来的に「独立自営」で農業をやりたいという夢を持った方に向けて、本気で農業に取り組んでいくために必要な基礎知識を習得し、就農後の経営イメージを目指して自らが経営計画を立てることを応援するため、本テキストを作成しました。

自らの夢を志に変え、「独立自営」に踏み出すには、地域の一員として様々な方の協力を得ながら取組みを進めることが必要です。農業を始めるためにも、そして続けていくためにも、自分の考えをしっかり持った上で、周りの方の意見を聴き、場合によっては自分の夢を軌道修正する柔軟性も求められます。このテキストでは、独立自営にあたって栽培技術の習得以外に必要な要素、就農準備の具体的な進め方、心構えにも深く触れています。

このテキストが多くの就農希望者のもとに届き、皆様の志すそれぞれの農業への具体的な第一歩につながっていくことを切望します。

令和元年６月

鳥取県農林水産部

部長　西尾　博之

第1章　あなたの目指す農業は？　現在の状況は？

- 農業といっても、いろいろな形があります。あなたが目指している（希望している）農業はどんなものですか？目指している農業によって対応方針も変わってきます。
- このテキストは、独立して農業を始める人を対象としています。

このテキストの対象者

	田舎暮らし・農のある暮らし	独立して農業を始める	農業法人等に就職
あなたの希望	・田舎暮らしを希望している。（農業は家庭菜園程度） ・農業に関心はあるが、全く経験もなく、まずは農作業を体験したい。	・農業を知るための情報や基礎知識を知りたい。 ・農業を始めるための資金確保、農地取得、技術取得、住宅確保などを具体的に進めたい。 ・将来、農業経営をしたいが、技術や資金が乏しく、現在の生活を維持しながら、技術を学びたい。	・就職について全般的な話を聞きたい。 ・農業法人に就職したい。 ・農業法人で研修・就職し、農業技術の習得、自分の適性の確認がしたい。
対応方針	・自分の希望を踏まえ、定住地を検討。 ・田舎暮らし体験などに参加。 ・市民農園（貸し農園）等を借りる。 ・農業体験・イベント等に参加。	・就農相談窓口で相談しながら就農を目指す。 ・国、県、市町村の支援措置活用の可能性を検討。	・農業法人で研修を受ける。 ・農業法人に就職する。 ・鳥取県立農業大学校のアグリチャレンジ科を受講する。
相談窓口	・鳥取県移住定住サポートセンター ・市町村移住定住担当課 ・市町村農業担当課	・公益財団法人鳥取県農業農村担い手育成機構 ・市町村農業担当課 ・農業改良普及所	・公益財団法人鳥取県農業農村担い手育成機構 ・鳥取県経営支援課 ・鳥取県立農業大学校（アグリチャレンジ科） ・ハローワーク

あなたの今の状況は？

※就農までの大まかな流れ　　**●対応箇所（ページ）**

第２章　農業者になる、農村で生きていくということ

　このテキストを手に取られたあなたは、「農業がしたい」、「農村に住みたい」という夢をもっておられることと思います。
　では、農業を職業とする、そして農村で生活するということは具体的にはどういうことでしょうか？何が必要なのでしょうか？
　この章では、夢を形にしていくための心構えや必要なものを考えていきましょう。

Ⅰ　「農業を職業とする」ための心構え

　農業を職業とするということは、ベンチャー企業を興すことと全く同じであり、あなたはその経営主（いわゆる社長）になるのです。
　農業という事業を職業とし、生活を安定、事業を発展させていくことは生半可なことではありません。
　農業を職業とするための心構え（覚悟）、その準備はできていますか？

農業が好きになれますか？

- 　農業ほどテレビや雑誌で見るイメージと実際のギャップが大きいものはありません。
- 　気象災害、価格の乱高下、病害虫の発生・・・・。テレビではわからない厳しい現実に直面することもあるでしょう。また、農業は地味な単純作業が意外と多いものです。
- 　逆境に立ち向かっていく気概や単純作業をコツコツ続けていく忍耐力は「農業が好き」という気持ちから湧いてきます。
- 　苦しいときであっても、忍耐強く農作物に接していけば、必ずよい答えを出してくれるのが農業ですが、その努力を続けられるかは本人の気持ち次第です。
- 　「農業は自分だけでできるから人付き合いをしなくていい」とか、「人に頭を下げなくていい」というようなイメージを持っているならば、すぐに改めてください。農業ほど人付き合いが重要な職業はありませんし、時には周りの方々に頭を下げてお願いしなければならないことも多くあるものです。
- 　「何となく農業にあこがれがある」「農業なら自分の自由な時間が持てそう」「農業ぐらいならできそう」という理由で就農を目指すのは考えものです。もう一度「なぜ自分は農業をやりたいのか？」ということを、時間をかけて自分自身に問い直してみてからでも、遅くはないでしょう。

農業も職業であり企業。あなたは経営者(社長)になるのです。

- 夫婦２人で農業がしたい。自分一人で農業を考えている。あるいは気のあった友人と一緒に農業をしたい。どうせなら、人を雇ってある程度規模の大きい農業を目指したい等。目指す農業の規模や形態は人それぞれですが、日々の作業をこなすだけがあなたの役割ではありません。
- 資材の購入、作業の段取り・スケジュール管理、資金繰り計画など日々の経営管理は当然ですが、経営上の問題点の把握、改善方法の検討、それを踏まえた翌年度の計画立案など、あなたに課せられた業務は多種多様であり、中小企業の経営主と変わるものではありません。
- 農業は農作物の製造業であり、あなたはその経営主になるという心構え（覚悟）が必要です。

明確なビジョンを持つ。そして、周りの話をよく聞く。

- 単に「農業がしたい」というのは、あまりにも漠然としすぎていませんか？農業といっても、水稲、野菜、果樹、畜産。野菜や果樹も施設から露地までさまざまな品目、品種、作型があります。
- あなたはどういう作物をどれくらい作りたいのか。その経営で生活していけるのかを含め、自分の目指す農業をしっかり考えてください。
- そして、あなたの目指す農業が鳥取県でできるのかを周りの方によく聞いてみてください。
- 残念ながら就農できなかったり、就農しても経営が行き詰まったりする方には、自分の思いが強すぎたり、周りの人から見ると根拠がよくわからない自信を持っていて、アドバイスに耳を傾けない方が多いようです。
- ある程度のこだわりを持つことは大切ですが、自分の思い描く農業（夢・ビジョン）と周りの声（現実）のバランスを上手に取ることも大切なことです。
- また、１年目から目指す農業の最終形が達成できることはありませんから、どの程度の期間でビジョンを達成していくのか、自分の中でステップアップしていくイメージも固めておきましょう。
- 狭い範囲の情報しかないと、知らず知らずの間に思い込みが強くなってしまいますので、ネット等の情報だけでなく、広く関係機関や就農希望地の農家等から話を聞くなど、いろいろな情報を集めるようにしましょう。
- その中には耳障りの良い情報だけではなく、厳しい情報も耳に入ってくると思いますが、たくさんの情報を取り入れることで、それらを参考にしていくうちに、現実的なビジョンが見えてくると思います。

家族に相談していますか？　家族は協力してくれますか？

- 就農相談に、家族に全く相談をしていない状態で来られる方もいます。
- 農村に移住する場合は当然ですが、住居は替えないが現在の職業をやめて農業に転職する場合でも、自分自身だけでなく家族の生活パターンも大きく変わってしまう可能性が高いので、必ず家族の同意を取り付けておく必要があります。
- 家族というのは同居家族だけでなく、離れて暮らしている家族（親や子等）も含まれます。例えば住居や資金を借りるのに連帯保証人が必要な場合もありますが、そのような場合は親戚にお願いする場合も多々出てくると思いますので、事前の了解というのは必要です。
- 逆に言えば、そのような大事なことを家族に相談も無しに一人で決めてしまうことは、家族だけでなく農業も軽く考えていると思われてもしかたありません。
- 中には「自分は親類には迷惑かけず一人で生きていく」とか、「配偶者は自分の仕事を持っているので、お互い束縛をしないので大丈夫」とか「勝手にすれば」「好きにすれば」といわれているという方もいます。干渉をしないことと理解を得ていることは表面的には同じかもしれませんが、実質的には全く異なることです。家族の理解と協力が得られない人は、就農しても、大抵苦労をしています。
- 家族が農業を手伝ってくれなくても、あなたが農業をすることに理解を示しているのであれば、農作業以外の家事や、いざというときの家計の助けなど、サポートしてもらえることはたくさんあります。
- 現在、担い手農家として活躍されている中心的農家も、「就農する時には奥さんがわがままを聞き入れてくれて、経営が軌道に乗るまでは奥さんに食べさせてもらっていた。いまの経営ができているのは奥さんのおかげだ。」と言われる方が多くいます。
- 本当に困った時に最後の砦になってくれるのは家族です。自分の思いだけで突っ走らずに、家族や親戚と良い関係性を維持していくことも、大切なことです。

サラリーマンの生活とは全く異なる生活スタイル

- サラリーマンの仕事の流れといえば、仕事は平日の朝８時半から夕方５時（場合によっては残業や休日出勤）。上司の了解のもと業務を行い、その結果を上司に報告。給料は、月々決まった日に同じような金額が入って来ます。
- 農業はそういったサラリーマンの生活とは全く異なるスタイルです。
- 前のページにも書きましたが、農繁期と農閑期では働き方や労働時間も異なりますし、作物を出荷しなければ収入もありません。
- 何をどのように作るのか、そのためには何をするのか。全てはあなたの判断で

す。ただ、全てが自分で決められる反面、全ての責任は経営者であるあなたが負うことになります。

- 農業法人等に雇用就農した場合は、一日８時間労働が基本にはなりますが、やはり農繁期には、時間外労働が続くため、勤めがきつい場合もあります。逆に農閑期は仕事が少なくなるので、法人によってはまとめて休みを取りやすくするなどの配慮をしてもらえることもあります。就業規則等を確認しておきましょう。

体が資本。 心身とも健康が第一。

- 当たり前のことですが、農業は机の上ではできません。
- あれもこれもしたいといっても、農作業は自らの体を動かして行う仕事です。
- 農業には農繁期と農閑期があり、サラリーマンのように決まった時間に働く必要性というのはあまりありませんが、作業の基本は作物の生育状況に合わせなければなりませんので、農繁期になれば、朝早くから夜遅くまで土日も関係なく働くことも珍しくありません。また、作業内容や天候によっては期限を区切って作業を終える必要があることから、朝早くから夜遅くまで働かなければならないこともあります。
- 農業は、大空のもと、大地の自然に囲まれてのんびり仕事ができ、社会の様々なプレッシャーも少ないというイメージを持っている方が多いようです。心に問題を抱えた方にも癒しを与えるものと捉えられがちです。趣味として家庭菜園を楽しむ場合は、そうした捉え方で差し支えありませんが、農業を職業とする場合は、大きな間違いです。
- 農業を職業とすると、農作業の段取り、金銭面の手当など経営の全ての責任があなたに掛かり、そのプレッシャーは相当なものです。今日は気が乗らないから外に出ないとか、農作業をやめようとはいきませんし、人と会いたくないときでも、付き合いを欠かすことはできません。
- このように、農業は体力勝負の部分だけでなく、精神的にも強さが求められる場面も多々ありますので、心身の健康面で不安のある方の就農はおすすめできません。また、体力的に自信がない場合は、まずは農作業体験からはじめてみるのも一つの方法です。

家や就農地は始めは目途（めど）程度に、決定は就農準備中に慎重に！

- 近年、これまで農業をしたことがないといった方の就農希望が増えていますが、このような場合、住む家と農業を行うための農地を確保することが、農業を行うための第一歩となります。
- 特に、地域との関わりが少ないＩターン者は、住宅や農地を確保するのは容易なことではありません。
- また、住宅と農地＋作業場は就農する上ではセットで考えるべきものであり、農地の様子が頻繁に確認でき、何か問題が生じた場合に速やかに対応するためには、住宅と農地は車で１０分程度以内のところにあるのが理想です。
- そのため、先に住宅を決めてしまうと農地確保の選択地域の幅が限られたり、優良な農地が自宅から離れたところしかなくて作業効率が悪く、営農に悪影響を与えることもあります。
- 農業大学校や先進農家での研修中で、まだ就農地が確定していない場合には、アパート等で仮住まいしながら、農地を確保しながら就農準備を進める中で住宅はある程度の期間をかけて決定していくことをおすすめします。
- ただし、住宅、それも作業場が併設しているような住宅はなかなか見つからないので、日々時間を見つけては、自分で市町村役場や普及所・鳥取県農業農村担い手育成機構などに相談を持ちかけたり、研修先や近隣の農家にもお願いをしながら、自らが積極的に探していく努力が必要です。
- まずは最寄りの市町村などに問い合わせたり、就農相談会などに参加するなどし、情報収集から始めてください。
- なお、農地の確保は就農当初の１～２年は２０～３０ａ程度の最低限の規模で始め、信用を得た就農３～４年後以降に改めて近隣の農地との集約を考えて行くのが普通ですので、農地についても慌てて確保するのではなく、関係機関と相談しながら、可能な限り条件の良い農地を根気よく探していくことが必要です。

労働力はどれくらいと考えていますか？

- 労働力は、前にも記載した「明確なビジョン」をどう考えるかに大きく関わっています。つまり、農業の経営規模をステップアップしていく段階に合わせて、必要な労働力も変わってきます。
- 日本の農業の多くは、家族で作業を行う形態（家族経営）で行われていますが、近年、新しく農業を始めようと志す方の中には、一人で農業を行いたいという方も多く見られます。
- 農作業は耕うん等の一部の作業を除けば、機械化されていない作業が多いため、１人で行う場合、作業効率が非常に悪くなるという特性があります。
- そのため、一人農業では経営規模をどんどん拡大することは困難で、一人でできる作業の規模を踏まえた収入で生活できるかを十分検討する必要があります。
- また、家族で農業を考えておられる方は、家族の誰が農作業への協力が得られるかで、経営規模や所得なども大きく変わってきますので、家族の間で十分な話し合いが必要です。家族の理解が得られていないまま農業を始めると、農村生活を続けていくこと自体が難しくなってくることも、頭に入れておいてください。
- さらに、家族労働力以上の経営規模の拡大をビジョンとして考えている方は、雇用で労働力を確保する必要がありますが、雇用を行うには労働基準法や雇用・労災保険等の制度にも対応していく必要があります。
- 昨今は人手不足で農業での雇用の確保は難しい状況のため、地域との関わりが少ないＩターン者は特に雇用の確保は難しいと考えられるので、就農先の地域の中で、良い意味で認められる存在になることが大切です。

Ⅱ　農村で生きていくための心構え

あなたは農村で暮らしたことがあるでしょうか？
農業と同様、農村の生活はテレビや雑誌で見たイメージとは大きく異なることが多いはずです。
「田舎暮らしにあこがれて」、「都会の生活に疲れて」、「自然と触れ合いたい」という思いつきや現実逃避では、地域に馴染んでいくことは、なかなか難しいかもしれません。

農村は、1年365日、「密接な近所付き合い」

- 「勤務時間だけの付き合い」のサラリーマンと違って、農村では良くも悪くも近所との濃密なお付き合いが一年中発生します。
- 農村で農家になるということは、集落の一員になるということで、「人付き合いが苦手だから」「人は人、自分は自分」という考えで、近所付き合いをしないと、集落の中で孤立して誰も気にかけてくれなくなり、とてもその地域で農業を続けることは不可能だと思った方が良いでしょう。
- 農村には農業や農村生活に関するソウゴト（共同活動）はもとより、さまざまな伝統行事や慣習があります。そういった慣習の中には、外部から移住してきた人には無意味だったり理不尽だと感じることもあると思いますが、よかれと思って意見を言っても新参者は反感を買うこともありますので、まずはその集落の背景などの諸事情を知ることから始めることも大切です。
- このように、集落の慣習を受け入れ、集落の一員としてさまざまな行事に自ら積極的に溶け込んでいく努力も必要です。
- 一度集落に溶け込んでしまうと、逆に色々と世話を焼いてくれたりしますので、「密接な近所付き合い」が煩わしいだけではなくなるはずです。

知っておこう！　　農村のソウゴト（共同作業）や慣習あれこれ・・・。

農村のソウゴトは思っている以上に多くあります。
春は水田の溝さらえ（泥上げ）の水路清掃，鳥獣害防護柵設置。夏は農道などの草刈。台風が来れば共同での見回り。冬は雪かきなどなど。共同作業は目白押し。
盆や正月などには地域ごとの習わし。秋は地区の運動会など、生活上の慣習（イベント）も残っています。
葬式を集落が取り仕切る地域では、告別式の受付だけでなく葬式の飾りの作成等の準備や片付けなども集落で行うこともあります。
また、作業やイベントが終われば、「集会所で一杯」もお忘れなく。

人付き合いが成功の秘訣です

- 「作業の手順がわからない」、「機械の使い方がわからない」、「誰に聞いていいかわからない」・・・。困ったときに頼りになるのは、身近に住んでいる集落の方です。
- 困ったときに頼れる人が何人いるか。どれだけ身近な方に助けてもらえるか。農業だけでなく、普通の生活も含め、農村で生きていくための成功の秘訣です。
- 時には自分の考えと違うことがあるでしょう。「まずは集落の方の話を聞いてみる」という姿勢で関わりを持っていけば、少しずつあなたに味方は増えていきます。

信用第一。まずは行動を！（信用は実績でしか得られない!!）

- 農家として農村の方々と付き合うために最も大切なことは、周囲からの信用を得るということです。
  では、信用を得るために何をしなければならないのでしょうか。
- そのためには、まずは生産面での実績を上げることです。
- 農業は机の上でできるものではありません。評論や口先だけでなく、まずは行動（作業）をしてみましょう。
- 当初は実績が伴わない場合があるでしょうが、あなたのがんばる姿を周りの方はしっかりと見ています。
- 日々の作業が自分の実績につながり、周りからの信用につながることを決して忘れてはいけません。
- また、当然ですが、道端で地域の人に会った時には、とにかくあいさつを忘れないように。特におばあさんたちに愛想良くあいさつをしておくと、「あの新しく来た人はええもんだ。」と集落中に良い評判を広げてくれ、実際にかわいがってもらえます。逆に愛想が悪かったりすると、良くない評判が広がってしまいますので、かわいげ（愛想良く）にしておくことは、とっても大切です。

知っておこう！　　農家の心使い、あれこれ・・・。

農家の方に聞いてみると、借りているほ場から草刈りや水路清掃などを行い、我が家のほ場は一番最後に、という方が多いようです。

これは、借りているもの（人のもの）の管理をきちんとしておくことが、周りの方の評価・信用につながり、それが何かの時の助けとなることを知っているからです。

貸したものがきちんと管理されていなければ、よい気はしないのは、誰でも同じことです。

師匠・先生（親方）は一生の宝物

- 就農に向けた準備として、農業大学校や先進農家での研修を受けることは大変重要です。その時お世話になった方はもとより、自分の周りで「師匠」、「先生」と呼べる農家を見つけましょう。
- その方の力添えで、農地や機械の確保がスムーズに進むことも多々あります。
- 就農前後を通じて、しっかりとした人間関係を作っていくことは、営農の成否を大きく左右します。

当たり前のことですが・・・。就農直後は質素倹約

入ってくるお金よりたくさんお金を使えばお金がなくなる一方ですし、逆に入ってくるお金より使うお金が少なければ、お金が貯まります。みんながわかっていることですが、けっこう頭から抜けている人もいます。

当然、必要なことにはお金を使わなければなりませんが、研修中や就農直後は売る農産物もないため、収入はありませんので、なるべくお金を使わないように心がけ、物欲に負けないようにしなければなりません。

例えば、食事ですが今はコンビニに行けば、出来合いの料理が簡単に手に入りますが、余計なお金をかけないためにも自炊にこだわりましょう。

農業技術を高めるには、専門書などを読むことも必要ですが、当面は本も買うのではなく市町村の図書館を利用するなどの工夫をしましょう。

農村の良さを活かして！　頼れるものには、遠慮無く頼っていこう！

基本的に、農家の人は非常に世話好きで親切なので、仲良くなると余った野菜をお裾分けしてもらう事が良くあります。そんなときは、遠慮無くありがたくいただくのが礼儀です。もらった野菜で自炊をすればお金も掛かりません。

本来ならもらった野菜で作った料理を持って行くとか、お返しができれば良いですが、できない場合はていねいにお礼を言いましょう。

また、農家の人は頼りにされるとうれしいものです。農村の生活や営農で困ったときは遠慮なく近所の人や、研修先を頼りましょう。ただ、何かしてもらったときにはきちんとお礼をいうことが必要です。その辺りの仁義を通すかどうかで、農村での生活が快適になるかどうかの分かれ目になります。

しかし、農村の中には、親切心から自分流儀の間違ったことを教えたり、いらないお世話をやきたがる人もいます。それらの助言等が自分にとって有意義な内容かどうかは、研修先の親方の意見を参考にすることになると思いますが、集落内の人間関係などいろいろな事情が絡んでいることも多く判断が難しいこともあります。このような場合においても、色々な人がいるのが世の常と考えて上手につきあっていくことが大切です。

Ⅲ　まずは情報収集

インターネットやテレビ、雑誌などでは、なかなか農業や農村生活の厳しさや難しさを知ることは出来ません。
情報はいくらあっても、取り過ぎということはありません。少ない偏った情報で、強い思い込みを持ってしまうことが問題です。
しっかり調べて、あせらず相談して、一緒に考えていきましょう。

まずは、就農企画員に相談しよう！

- 公益財団法人鳥取県農業農村担い手育成機構には、鳥取県で農業を始めたいと考えている方の相談を行う就農企画員が配置されています。
- 就農企画員があなたの希望を聞きながら、鳥取県の気候や特産物、農業の収益性などを具体的に説明します。
- また、年に数回大阪や東京、鳥取県内で相談会を開催しますので、鳥取県になかなかこられない方は、これらの相談会に参加するのがよいでしょう。
- 就農企画員は鳥取市（県東部）と米子市（県西部）の事務所にそれぞれ１名ずつ配置されていますので、相談会の日程などを含め事前に電話やメールなどで連絡をしてください。

（公財）鳥取県農業農村担い手育成機構の HP：http://www.t-agri.com/ninaitekiko/
電　話（鳥取本部）：0857-26-8349
電　話（米子本部）：0859-31-9644
メールアドレス（鳥取本部）：tnk@t-agri.com
メールアドレス（米子本部）：tnk-west@t-agri.com

農業をはじめるにあたっての疑問・・・？

- ☞ 農業は、どの作物で、どれくらい収益があるの？
- ☞ 労働時間はどれくらいかかるの？
- ☞ 農地はどうすれば手に入るの？
- ☞ どんな機械や施設が必要なの？
- ☞ どれくらいの資金が必要なの？
- ☞ 農業をしたことがないけど、誰か教えてくれるの？

- 就農相談は一度で終わるものではありませんが、初回の就農相談で自分のイメージと異なる厳しい説明を受けて、２度目の相談はなく就農を断念された方も多くいます。
- 最初の就農相談後に、もう一度「なぜ自分は農業をやりたいのか？」ということを自分自身に問い直してみて、やっぱり農業をやりたいという意思が強ければ、何度でも不安なことやわからないことは積極的に相談をしましょう。

就農相談は、自ら積極的に何回でもとことん納得するまで続けよう！！

- 就農相談は一度で終わるものではありません。何度でも不安なことやわからないことは相談をしましょう。可能であれば、相談中に次の相談の日程や次の相談までに自分のやるべきことなどを決めておくことをおすすめします。また、相談窓口への連絡は待ちの姿勢ではなく、自らが積極的に行うように心がけましょう。
- 就農相談の当初は、作りたい作物や就農地域も具体性がない場合もあると思いますが、説明を聞いて、ある程度具体的なビジョンを組み立てて見ましょう。
- 機構の就農企画員との就農相談を続ける中で、栽培品目や就農地の候補がある程度明確になってくれば、次は就農候補地のある市町村や管轄の普及所、ＪＡ等の関係機関と一緒に具体的な就農準備に向けての相談の段階に移っていきます。

※相談の流れ

- 関係機関との相談になるといろいろな人が対応することになりますし、より具体的な就農準備を進めるために個人的な情報についても聞くことがあります。どうしても答えたくないことはあるかもしれませんが、お互いが納得する対応をするために、相談を受ける側もあなたの情報ができるだけ欲しいので、可能な限り教えていただくようにお願いします。

  なお、個人情報については関係機関（公益財団法人鳥取県農業農村担い手育成機構、市町村、県、ＪＡ）では共有させていただきますが、それ以外には絶対に流れることがないようにしていますので、ご安心ください。
- 就農相談を繰り返して行くうちに、栽培品目、就農地、経営規模、研修先の選定や、住宅・農地・機械・施設の確保など、あなたの目指す農業ビジョンを一緒に考えて、就農に必要な準備と具体的な計画作成の支援を行います。
- 就農相談はあくまでも情報提供と助言です。これらの情報や助言を参考にしながら、あなた自身が最終的に決断することを重々承知しておいてください。

現地に行き、農業や農村を体験しよう

- 鳥取県での就農の希望が「旅行で鳥取県にきて、いい所だと思って・・・。」という方もおられますが、鳥取県で就農するならば、やはり鳥取県にきて農業や農村を体験する必要があるでしょう。
- 公益財団法人鳥取県農業農村担い手育成機構では、年数回、現地視察研修会を開催しています。これに参加すれば、実際の農業を見て、体験することができます。また、場合によっては、県外から鳥取県で就農した方から直接話を聞くこともでき、就農に向けての具体的な準備、実際就農してみてわかる農業や農村の現実を垣間見ることが出来ます。
- また、鳥取県立農業大学校では、研修課程の中で一般の方を対象にした農業の基礎を研修するアグリチャレンジ科（４ヶ月）や、作物を実際に栽培するスキルアップ研修（長期：１年間、短期：４ヶ月）を実施するとともに、随時、施設見学対応も行っています。
- まずは、自分から情報収集し、現地へ出向いてその目で確かめてみてください。

Ⅳ　あなたの周りの支援機関

新しく農業を始め、農村で生活していくあなたの周りにはさまざまな支援機関があります。
各機関が情報を共有しながら役割を分担していますので、どんな機関がどんな支援を行っているか知ることも大切なことです。

公益財団法人鳥取県農業農村担い手育成機構

※就農相談の総合窓口

- 鳥取県で新たに農業を始めたい方の相談窓口となる機関で、就農企画員が皆さんのお話を伺います。
- 就農準備のための研修や農地の相談なども行っており、どこに相談してよいかわからない方はまずご相談ください。

（公財）鳥取県農業農村担い手育成機構の HP：http://www.t-agri.com/ninaitekiko/
鳥取本部：〒680-0011　鳥取市東町一丁目 271（県庁第２庁舎８階）
電話：0857-26-8349　　ﾌｧｸｼﾐﾘ：0857-26-4867
メールアドレス：tnk@t-agri.com
米子本部：〒683-0054　米子市糀町一丁目 160(西部総合事務所本館４階)
電話：0859-31-9644　　ﾌｧｸｼﾐﾘ：0859-35-0198
メールアドレス：tnk-west@t-agri.com

市町村役場

※補助金等の申請窓口

- 市町村長名で認定新規就農者の認定を行います
- 就農してからはもちろんですが、就農前も身近で相談できる支援機関となります。
- 農地や住居の確保や就農後の支援など農業に関する相談はもとより、生活面でも長いお付き合いとなります。

市町村農業委員会

※農地の貸借の許可、農業者年金の窓口

- 各市町村役場にある農地に関する業務を行う機関です。
- 農地法の許認可や就農希望者への農地斡旋など、農地の貸借の許可などにかかわる様々な業務を行っています。
- 新規就農者が農地を確保するには最終的に農業委員会に行く必要がありますので、あらかじめいろいろ相談しておくのがよいでしょう。

農業協同組合（JA）

※農業資材の購入先、生産物の集荷・販売、資金の貸付　等

- ＪＡは農家（組合員）が中心となって組織された協同組合で、農産物の集出荷，肥料・農薬等資材の販売、資金の貸付け等を行っており、県内には３つの総合農協があります。
- このため、農家にとっては支援機関というよりも、自分たちも運営に関わり，自分たちが利用する自分たちの組織と言えます。
- 組合員になれば、JA の行う事業や管理する施設などの利用が可能となります。

≪各支所（支店）≫

・旧市町村ごとなどに設置されており、営農、金融・共済窓口などがあります。

≪営農センター≫

・栽培技術の指導を行う営農指導員が駐在しており、地域の営農拠点となっています。

≪生産部≫

・農協の組合員になると栽培作物ごとに生産部に加入します。生産部に入ると営農情報の提供や栽培指導会などによる営農指導を受けることができます。

☆県内の主なＪＡ　（ＪＡグループ鳥取：　http://www.ja-tottori.or.jp/）

〇鳥取いなば農業協同組合（県東部）　https://www.jainaba.com/

本店所在地：〒680-0942　鳥取市湖山町東５丁目 261

代表　電話：0857-32-1100　ﾌｧｸｼﾐﾘ：0857-32-1130

〇鳥取中央農業協同組合（県中部）：　http://www.ja-tottorichuou.or.jp/

本所所在地：〒682-0867　倉吉市越殿町 1409

代表　電話：0858-23-3000　ﾌｧｸｼﾐﾘ：0858-23-3070

〇鳥取西部農業協同組合（県西部）：　http://www.ja-tottoriseibu.or.jp/

本所所在地：〒683-0802　米子市東福原一丁目 5-16

代表　電話：0859-34-1141　ﾌｧｸｼﾐﾘ：0859-37-5870

鳥取県立農業大学校

※新規就農者等の実践研修の場

- 専門的な技術や知識を体系的に学ぶ養成課程（２年間）や、就農を目指す社会人を対象にした研修課程として、農業の基礎を研修するアグリチャレンジ科（４ヶ月）や、作物を実際に栽培するスキルアップ研修（長期：１年間、短期：４ヶ月）を実施しています。

農業大学校の HP：http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=53709

〒682-0402　倉吉市関金町大鳥居 1238

電話：0858-45-2411　ﾌｧｸｼﾐﾘ：0858-45-2412

各農業改良普及所（県内7か所）

※栽培技術指導、農業青年等のグループ活動支援

- 農業の知識を有する改良普及員が、関係機関と一緒になって就農相談や営農計画の作成支援など就農に向けた支援を行います。
- 親元就農など、既に就農先や農地の確保ができている新規就農希望者の相談窓口になります。
- 就農後は栽培技術や経営指導等を通じて、農業経営確立に向けた支援を行います。
- 若手の農業青年が構成員となっているグループ活動（農業青年会議、各生産部の若手の会　等）の活動を支援します。

○県内の農業改良普及所一覧

名　　称 （管轄市町村）	所　在　地 電　　話	ファクシミリ
鳥取農業改良普及所 （鳥取市・岩美町）	〒680-0061　鳥取市立川町６丁目 176 0857-20-3562	0857-37-1283
八頭農業改良普及所 （八頭町・若桜町・智頭町）	〒680-0461　八頭郡八頭町郡家 100 0858-72-3840	0858-72-3567
倉吉農業改良普及所 （倉吉市・湯梨浜町・三朝町）	〒682-0802　倉吉市東巌城町２ 0858-23-3191	0858-23-3198
東伯農業改良普及所 （北栄町・琴浦町）	〒689-2301　東伯郡琴浦町八橋 212-1 0858-52-2125	0858-52-2127
西部農業改良普及所 （米子市・境港市・南部町・伯耆町・日吉津村）	〒683-0054　米子市糀町一丁目 160 0859-31-9685	0859-39-0494
西部農業改良普及所大山普及支所 （大山町）	〒689-3303　西伯郡大山町所子 541-8 0859-53-3721	0859-53-3723
日野農業改良普及所 （日南町・日野町・江府町）	〒689-4503　日野郡日野町根雨 140-1 0859-72-2028	0859-72-2090

各総合事務所農林局･農林事務所　農(林)業振興課(室)（県内5か所）

※補助事業等、各種支援制度等の窓口

- 新規就農者に対する各種支援策を市町村などと連携して行います。

○県内農林局・農林事務所農（林）業振興課（室）一覧

名　　称 （管轄市町村）	所在地 電　話	ファクシミリ
東部農林事務所農業振興課 （鳥取市・岩美町）	〒680-0061　鳥取市立川町６丁目 176 0857-20-3554	0857-20-3561
東部農林事務所八頭事務所農林業振興課農業振興室 （八頭町・若桜町・智頭町）	〒680-0461　八頭郡八頭町郡家 100 0858-72-3816	0858-73-0136
中部総合事務所農林局農業振興課 （倉吉市・湯梨浜町・三朝町・北栄町・琴浦町）	〒682-0802　倉吉市東巌城町２ 0858-23-3165	0858-23-3134
西部総合事務所農林局農林業振興課 （米子市・境港市・南部町・伯耆町・日吉津村・大山町）	〒683-0054　米子市糀町一丁目 160 0859-31-9653	0859-34-1083
西部総合事務所日野振興センター日野振興局 農林業振興課農業振興室（日南町・日野町・江府町）	〒689-4503　日野郡日野町根雨 140-1 0859-72-2003	0859-72-2011

第３章　農業経営者になるための基礎知識

農業を職業とするということは、単に農作業し生産物を出荷するということではありません。

日々の栽培管理はもとより、資金繰りや労務管理、営農計画立案などの経営管理能力を身につけてこそ、様々な困難に立ち向かっていく足腰の強い農業者といえるのではないでしょうか。

この章では、このような経営管理能力を身につけた農業者（農業経営者）になるために必要な基礎知識を学んでいきましょう。

Ⅰ　就農することは、自己責任です。

第２章のⅣで支援機関の紹介をしましたが、農業を始めるのはあなた自身ですので、農作業をするのも、借金を返すのもあなたが行わなければなりません。支援機関ができるのは、助言と就農のための手助けです。

人によっては、ことあるごとに様々な要求をされる方もいますが、支援機関としても、予算的、人的にできることには限りがあります。農地などはもともとのストックがない等、要望に応えられないことも多々あります。

また、残念ながら、「わざわざ鳥取県に住んでやろうと思っているのに」とか「せっかく農業をしてあげるのに」という考えを持った方にも時々出会います。このような方は、要望が通らないと不平不満を口にされるようになります。さらに、経営がうまくいかなくなると、「はじめは支援が多くあると聞いてきたのにだまされた」と支援機関のせいにして、クレーマーのようになる方もいます。

冷たい言い方になるかもしれませんが、支援機関との関係に一度軋轢が生まれると、いったん修復できたとしても、近い将来、新たな問題が生じる可能性もあります。もし、「住んでやっている」、「農業ぐらいならできる」という気持ちがあるようでしたら、就農はうまくいきません。あなたにとっても、支援機関にとっても、お互いに不幸な結果を招きます。

大事なのは、農業を選んだのは自分で、鳥取県を選んだのも自分が決めたという自己責任の自覚です。どうか忘れないでください。

Ⅱ　独立して農業を行うために必要なこと

今、あなたは、農業大学校や先進農家で研修、または情報を収集し、目指す農業を具体化しているところだと思います。

あなたの夢を現実のものとするために、まず独立して農業をするにあたっての最低限必要な項目を整理してみましょう。

- 就農に必要な要素として思い浮かぶ項目は、資金、労働力、農地、住宅、作業場、機械や施設、栽培技術等が挙げられます。これらのうち一つでも欠けたら、独立して農業を行うことはできません。また、どれも簡単に確保したり、身につけることが難しいものです。
- 特に、栽培技術を身につけないことには、収入を得るための作物が作れないため、農業経営自体が成り立ちません。種まきから収穫・出荷までの一連の流れを体験しておくことや、農作業を覚えることはもちろんですが、自分が経営していくために、この作業は何のために今しなければならないのかという知識も習得しておくことは必須です。
- 更に、効率的な営農を行うためには、農地と住宅と作業場は一体として確保する必要があります。とりわけ、作物の生産基盤である農地を優先的に確保し、その近くで住宅や作業場を確保していくことが望ましい形です。
- また、就農初期から数年かけて、規模拡大や品目の複合化など経営をステップアップしながら、あなたの目指す農業の姿を現実化していくことになります。そこで、就農を考えている地域で、経営をステップアップしていくことができるかどうか（農地や労働力等の必要な項目の確保が可能か）も考えておく必要があります。
- しかし、最初から全ての条件が揃って就農できた人はいません。現在、地域で活躍している新規就農した先輩達も、自分自身の努力と関係機関の支援によって、順次手順を踏みながら必要な項目を実現してきています。身につけるのに時間の掛かる項目もありますので、あまり悩まず、焦らずに取り組んでいきましょう。
- これ以降は、個々の必要な項目について、詳しく見ていきましょう。

資金（今あるお金＋借入金）

● 今あるお金（自己資金）だけでなく借入金と合わせ、農業を行うために必要なお金を資金と呼びます。

● 借入金は負債ですので、将来的に返済する必要があります。このため、できるだけ自己資金を用意しておく必要があります。

● 農業に関係する資金は、大きく①施設投資資金と②運転資金の二つに分けられますが、もう一つ忘れてはいけないのが③生活資金（家計費）です。

①施設投資資金

・農業経営に必要な施設や機械などを整備するための資金です。これを整備するためには多額な資金が必要になるため、借入金でまかなうことは仕方がありません。ただし、返済期間は経営全体の資金繰計画を考慮した上で、適切な期間を設定するように心がけましょう。

②運転資金

・毎年の営農に必要な経費（肥料代、農薬代、出荷資材代など）のことです。これは原則として就農時には自己資金で、営農開始後は年度ごとの収益でまかなうものであり、そうでなければ経営は安定しません。

③生活資金（家計費）

・日々の生活を送っていくために必要な経費です。

・当然のことながら就農時から経営が安定するまでの数年間は自己資金でまかなうものなので、家計費はできるだけ節約することが必要です。

・家族の状況によっては必要な家計費の増加が想定できる場合もありますので、農業以外での向こう１０年間のライフプラン（子供の入学・卒業、自家用車や家電製品の買い換えなど、数十万円以上の出費が想定される事態）を建てておく必要もあるでしょう。

● なお、営農を始めても農業収入が入るのは農産物の収穫・出荷が始まる数か月先であり、また計画通りの収入が入るかどうかは天候や販売状況などで変わってきます。家族で農業を行うことを前提としている場合、安定的に収入が入ってくるまでの期間に必要な家計費も合わせて資金として用意しておく必要があります。

● 就農にあたっていくら資金（特に自己資金）が用意できるかで、就農後の生活も大きく変わってきますので、一般的には必要な生活費の２、３年分は最低でも用意しておくことをおすすめします。

＜参考＞作業の流れとお金の流れのイメージ

（１）白ねぎ（秋冬）

（２）なし（二十世紀　露地）

● 果樹の場合、新植後に育成経費より売上高が上がる収穫量が確保できるまでに４～５年掛かるため、就農時に既存の果樹園を確保しておくことが必須です。

知っておこう！　独立就農に準備した金額

平成２８年に全国新規就農相談センターが実施した「新規就農者（新規参入者）の就農実態に関する調査結果」によると、新たに農業を始める人が準備した自己資金の平均額は営農資金で 232 万円、生活資金で 159 万円という結果でした（平成１８年の調査結果では、自己資金の平均額は営農資金で 550 万円、生活資金で 300 万円）。

平成２４年度に国が創設した青年就農給付金事業（現在は農業次世代人材投資事業）において、５０歳未満で人・農地プランに位置づけられた独立自営の事業要件を満たした新規就農者を対象に、就農直後の経営確立を支援するために、最長５年間、年間最大 150 万円が交付されるため、近年は準備する自己資金は減る傾向にあるようです。

しかし、補助事業はいつ支援内容が変更・廃止されるかわかりませんし、万が一に離農した場合には、一括返還のリスクも伴うため、自己資金の確保は大変重要です。

必要な自己資金額は、志す農業の種類（一般的に畜産や水稲は施設投資が多額）、経営規模や家族構成によって個々に差があるもので、ひとくくりに「〇〇円は必要です」というのは難しいと言えます。

国や県は、新たに農業を始める方に対して様々な支援を準備していますが、できるだけ多くの資金を準備しておくことに越したことはありません。

注意しよう！　資金の借入れを行うにあたって

農業を始めるにあたって、目指す農業によっては国や県の制度資金を活用することが可能な場合があります。

制度資金では、一定期間（据置期間）元本返済を猶予し、支払いは利息のみとする支援があります。据置期間は、元本返済が猶予されるので、経営が不安定な就農初期には有効ではありますが、据置期間は返済期間から差し引かれるため、据置期間を長く取ると、償還開始以降の年間返済額が多額になるというリスクがあります。

また、借入農家の中には、据置期間中に経営改善を図る努力をしなかったために、償還開始後に急激に経営悪化に陥る方がおられます。

特に、認定新規就農者が活用できる青年等就農資金は無利子の資金で最大５年間据え置き期間を設定できますが、認定新規就農者になるために作成する青年等就農計画では経営開始から５年間の計画を作成します。そのため、肝心な資金の返済が計画に反映されず、実際の返済が始まってから焦り出す就農者もあるようです。

資金利用にあたっては、まず返済の可否を十分吟味すること、据置期間中も漫然とせず、技術・経営改善を図り経営安定に努めることが極めて重要です。

労働力　（経営のステップアップの段階に応じた確保が必要）

- 農業は動植物が相手の仕事です。自分が忙しいからといって生育は待ってくれません。農作物の生育に合わせて、適切な時期に適切な管理を行うことが、目標とする所得を上げていくための絶対条件となります。
- 今ある労働力以上の経営を行おうとすると、どこかで作業の遅れや品質・収量の低下を招き、目標とする所得が得られない結果に至る可能性があります。
- 第２章でも書きましたが、労働力はあなたが目指す農業の「ビジョン」をどう考えるかに大きく関わっています。つまり、農業の経営規模をステップアップしていく段階に合わせて、必要な労働力も変わってくるということです。

- あなたが目指す農業の規模をこなせるかどうかを判断するために、まず、栽培しようとする作物の作業ピーク時期及び必要時間を把握することが必要です。
- 次に、ピーク時の作業をこなせるかを検討しなければなりません。就農当初は、労働力は家族労力を基準とし、労働力が足りない場合は、出来るだけピーク時の作業時間を削減していくよう栽培面積や作型を再検討する必要があります。
- 第２章でも説明しましたが、農作業は一人で行う場合、作業効率が著しく劣ります。できるだけ二人以上で就農されることをおすすめします。
- このため、家族での就農を希望される方はできるだけ家族の協力が得られるよう十分話し合いをしておく必要があります。また、単身の方は作業が集中するときに手伝ってもらえる同じ志を持った仲間を作っておくことも大切と言えます。
- 経営が軌道に乗り、次のステップアップとして規模拡大を考える場合は、雇用を入れていく必要があります。労働基準法の遵守や福利厚生などの労働環境を整備する必要があるほか、経営規模にあった人数と労賃を算出し収益が上がるのかどうかを精査せねばなりません。
- 経営規模に比べて、従業員が少なければ過重労働になり、従業員が離れていく要因となりますし、逆に従業員が多ければ雇用労賃がかさみ、経営を圧迫している事例も少なくありません。
- 現在は、人手不足で従業員を確保することも容易ではなくなってきています。年間を通じた常時雇用を確保するには、農繁期や農閑期の関係なく、年間の労働

力の平準化を図ることが必要で、そのためには、農閑期に作業が生まれる新たな作物の導入や、加工等の新たな分野への取り組みを考える必要もあります。

- 優秀な従業員を見つけることも大変ですが、自ら雇用し続けながら人材を育てていくことは更に大変です。そのためには、あなた自身も勉強して従業員を大事に辛抱強く扱うことが必要です。少しでも従業員を自分の踏み台のように扱えば、相手は必ず離れてしまいます。
- 逆に、良い雇用環境である職場ならば、現在の従業員から評判が伝わり、彼らの知り合いなど新しい従業員の候補者も集まってくるものです。
- Ｉターン者の場合、地元でのつながりが弱いままでは、従業員確保が非常に困難です。何よりも、まずは地域で信頼される存在になることを目指しましょう。

農地は誰かの財産であり、農地を借りるには農業委員会の許可が必要！

- 農地は作物生産の基盤であり、自分の目指す農業の条件に合った農地が確保できるかが、就農がうまくいくかどうかを左右する大きな要因となります。そのため、農地の選定には慎重にあたることが大切です。
- 通常は、農地の購入には多額の資金が必要となることから、借地により農業を始めることをおすすめします。
- 最近は、全国的に耕作放棄地が多くあり、いくらでも農地は余っていて、利用方法に困っている方が多いという報道も頻繁に見受けます。そのため、農地は簡単に確保できると信じて就農相談に来られる方も多いようです。しかし、実態は大きく異なり、非農家出身の方やＩターンされた方にとって、適当な農地を借受けるということは、非常に難しいという現実があります。このことをまず認識していただきたいと思います。
- 農地は個人財産ですので、たとえ荒れ果てた農地でも必ず所有者がいます。また、農地の貸し借りは農地法などの法律に基づいて運用されますので、必ず農地が所在する市町村の農業委員会の許可を得なければ契約が成立しないため、農業委員会への申請及び許可が必要になります。
- つまり、どのような農地であっても、所有者に無断で勝手に耕作を開始することはできないということです。
- また、所有者との間で農地の貸し借りの合意が得られていたとしても、農業委員会が耕作者であるあなたに、耕作を続けていける能力があるかを審査します。その上で初めて貸し借りの契約の許可がなされます。自分勝手に耕作を始めることはできません。
- まずは、農地を借りるための最低限のルールとして、これらのことを頭に入れておきましょう。

農地の確保は慎重に！（アパートを借りるようには行きません！！）

● あなたが目指す農業に適した農地を借り受けるのが難しい理由は？

① 農地は、いわゆる「空き農地情報」といった形で公開されているものが少ない上に、所有者が貸し出したいと思う農地は条件の悪い場所であることが多いため。

② 農地の条件の善し悪し等、求めている農地に適しているかは、農業の経験の無い人では判断が難しいこと。

③ 耕作放棄地については、なぜ、耕作放棄地になったのか、その理由や農地の来歴を知ることが難しいため。

④ 農地は、特に高齢の所有者にとっては愛着のある財産であり、たとえ耕作していない農地であっても、素性のわからない非農家出身者やＩターン者（信頼関係がない者）には、貸したがらない傾向があること。

⑤ 相続がされていない農地については、農地の貸し借りそのものが手続き上難しく、正式な契約に至りにくいこと。　等々

● 候補地が見つかったとしても、その農地の地力や日当たり、水はけなどの土地条件・特性が、あなたの目指す農業に適しているかは、現在のあなたでは判断ができないと思ってください。実際に、自分だけの判断で急いで貸借の契約を進めた農地の条件が悪かったために、その後の営農に苦労した事例も多くあります。

● そんな悪い農地は、すぐに解約すればと考えるかもしれませんが、農地の所有者があなたが困っていると思って好意で農地を貸してくれたとすれば、簡単に貸借契約を解約することは、あなたの近隣の農家との信用をなくすことにもなりかねません。

● また、耕作放棄地にはなるべく手を出さない方が賢明でしょう。それは、耕作放棄地の場合は雑草が繁茂しているため、雑草の種子も多く落ちているため、耕作を開始した後で雑草対策に苦労することが多いからです。

● それから、耕作放棄地には耕作放棄地になった理由があり、単純に年を取って労力がないので耕作していないというような理由ならばまだいいのですが、農地に行くのに他人の農地を通らないといけないとか、水が湧いてくるとかすぐには解決できない理由もありますので、その理由をしっかり把握していないと、こんなはずでは無かったのにということが多々あります。

● そのため、農地の貸借契約を進める時は、就農予定となる市町村農業委員会や公益財団法人鳥取県農業農村担い手育成機構、農業改良普及所の普及員などの関係機関の協力を得ながら、事前に農地の条件を確認した上で、判断をして進めていくようにしましょう。

● なお、就農当初から５年後の目標面積の農地を確保することはまず不可能ですので、当初の１～２年は２０～３０ａ程度の最低限の規模で始めることを考えま

しょう。

● そして、経営が軌道に乗り、地元でも信用を得た就農３～４年目以降に、改めて近隣の農地との集約を考えながら、目標とする面積を確保していく方法もあります。このような場合でも、慌てて確保するのではなく、関係機関と相談しながら、可能な限り条件の良い農地を根気よく探していくことが必要です。

● いずれにしても、就農地の確保に至る過程は百人百様で、こうすれば必ず希望の農地が見つかるというものはありません。まずは、就農予定となる市町村役場や農業委員会、次に説明する農地中間管理機構（公益財団法人鳥取県農業農村担い手育成機構）などに相談されることをおすすめします。

農地の確保には、農地中間管理事業を活用しよう！！

● 前ページのように、農地の貸し借りには多くの難しい問題がありますが、現在、それらの問題を解決する一つの制度として、農地中間管理事業が存在します。これは、農地の中間的受け皿として、農地中間管理機構（鳥取県では公益財団法人鳥取県農業農村担い手育成機構が指定）が農地の出し手と受け手を取り持つ仕組みで、平成２６年度から始まりました。

● この制度は、公的機関である農地中間管理機構が、農地を貸したい人（出し手）から一旦農地を借り上げ、自ら手を上げた農地を借りたい人（受け手）のニーズと、地域の話し合いによる意向を調整し、農地をまとめて貸出すことにより、担い手の育成や経営発展を支援するものです。

農地中間管理事業の概要

● 新規に農業を始められる方は、農地の貸し借りが安心して行える、農地中間管理事業の活用をおすすめしますので、まずは公益財団法人鳥取県農業農村担い手

育成機構に相談しましょう。

- なお、有効に農地中間管理事業を活用して、就農希望地域で条件の良い農地を借り受けるにも、なるべく早い段階から地域の中で認めてもらえるよう、真摯な態度で研修等に取り組むことが大切です。
- あなたが借りた農地をどのように管理しているかは、地域の方がしっかり見ています。借りた農地を荒らしてしまうことは、農地の所有者の気分だけでなく、あなた自身の地域での立場も悪くなります。大事な財産を借りさせていただいているという感謝の気持ちを忘れず、きちんと農地を管理をしていくことが、地域に認められ溶け込むための第一歩です。

住宅　（できるだけ就農地の近くが望ましい）

- 第２章にも書きましたが、農地と住宅は一体のものとして、探すようにしましょう。Ｉターンされる方は、よい住宅の物件が見つかると、慌てて契約してしまいがちですが、農業を始める場合は、決して急いではいけません。
- 農業は、日々適切な管理が求められるため、できるだけ農地の近くに住宅を確保することが望ましいのです。
- 条件の良い農地の確保が、営農を軌道に乗せていく最大の要因です。農地より先に住宅を決めてしまうと、おのずと農地の選択エリアが狭くなり、せっかく条件の良い農地が見つかっても、住宅からの距離で諦めざるを得ません。
- そのため、研修中や就農初期には、アパートや公営住宅に仮住まいをし、農地の目処を付けてから、その近くで住宅を探すことをお勧めします。
- 就農後の住宅は、就農希望地域の関係機関などを通じて探してもらうのが普通ですが、農地と同様、なかなか見つからないということも多いようです。
- どうしても見つからない時は、引き続きアパートや公営住宅などに住み続けることになりますが、その場合、作業小屋や機械の格納庫を別に確保する必要があります。
- 市町村の「空き家バンク」を活用するのも１つの方法ですが、空き家が見つかったとしても、修繕に多額の費用がかかった例もあり、賃貸借の契約にあたっては十分注意が必要です。

作業場（格納庫）を建てる場合は、土地を買うことも視野に入れて！

- 現在、農業を始めるに当たって最も確保が難しいのが、作業場（格納庫）だと思われます。
- 作業場（格納庫）も、原則農地の近くで確保するように心がけましょう。作業場は、これまで研修先の農家や関係機関の紹介で確保してきたことが多かったのですが、最近は確保しづらくなっています。空いた作業場があっても、所有者の住宅と一体化していて、作業場だけを貸すことが困難な事例も多いようです。
- また、運良く空いた作業場が見つかり、所有者との間でいったん話がまとまっても、所有者の代替わりを機に返さなければならなくなり、別の作業場を探すことになった事例もあります。
- 作業場を借りる場合は、こうした事態を想定しておく必要があります。特に、借りた作業場を改造する時は、先々所有者との間でトラブルにならないよう、改造によって価値が上がった部分をどうするのか等について、取り決めをしておく必要があるかもしれません。
- また、借りた土地に作業場を建てる場合には、土地と建物の所有者が異なるため、注意が必要です。土地の貸借期間が短く、所有者が契約更新しない場合、作業場を解体して土地を返却することを求められかねません。土地の所有者本人だけでなくその家族とも相談し、できるだけ長い期間の貸借契約を結ぶことが必要でしょう。
- これは、作業場だけでなく、ビニールハウスのような施設においても言えることですので、頭に入れておいてください。
- なお、これらのことを防ぐには、施設を建てる土地については購入し、所有権を取得するという選択肢も考えておくとよいでしょう。
- また、作業場については、栽培する品目によっては、場所の選定も難しくなります。例えば、白ネギの作業では皮むきの際に使用するコンプレッサーの騒音や、人によってはネギのにおいを嫌う方もいるので、住宅街の中の作業場は避けた方が無難でしょう。
- 作業場を建てる場合、電気や水道、場合によってはトイレの整備が必要で、それらが整う場所かどうかの判断を要します。農地の場合、面積によっては農地転用の許可が必要だったり、建築許可がおりるかどうかなど、何かと越えるべきハードルがあります。市町村の担当部局に相談・確認をしながら、進めていく必要があります。
- 何事に関しても、性急に結論を出さず、周りの意見や助言を参考にしながら、辛抱強く対応していきましょう。

農業機械の購入は、何が必要かをよく考えて！（中古品の活用も考慮）

- 鳥取県では、就農初期に必要な機械を県が 1/3、市町村が 1/6、合計 1/2 を補助する事業を実施しています。
- 補助事業があることから、中には就農一年目から新品の機械を一式そろえたいという希望を持つ就農希望者もいます。しかし、補助事業を活用しても、半額は自己資金として準備する必要がありますので、就農初期に購入する機械については、しっかりと計画を立て、必要最小限にとどめるようにしましょう。補助事業は就農後５年間活用できますので、必要な機械は計画的に整備していきましょう。
- 特に、就農 1、２年目の経営規模は、まだ小さい場合が多いので、研修先や近隣の方から機械を借りたり、中古品を活用する等の工夫を考えましょう。
- 就農相談の窓口として第２章で紹介した公益財団法人鳥取県農業農村担い手育成機構では、中古の機械（トラクター、管理機　等）を扱っており、貸出しや販売も行っていますので、中古機械についても相談することをおすすめします。

知っておこう！　　新規就農者が就農時に苦労したこと

平成２８年に全国新規就農支援センターが実施した調査によると、就農時、「営農技術の習得」、「資金の確保」、「農地の確保」、「家族の了解」の順に苦労したとする割合が高くなっています。

特に、「営農技術の習得」は 78.6%、「資金の確保」は 77.2%で、他の項目を大きく上回っています。

また、「農地の確保」は 47.1%と、前回調査よりも 17.9%高くなっています。

親元就農者であっても、経営継承や部門経営を行う場合には、資金の確保や農地の確保が大きな課題となっており、農地の確保が１位で、次いで資金の確保、営農技術の習得となっています。

就農時に苦労したこと（複数回答）

第4章　就農前に確認しておく大切なこと

就農はゴールではなくスタートです。
農作業や集落行事で毎日忙しく過ごすことになりますが、「農業経営者」として栽培技術や経営管理能力を向上していく努力は日々続きます。

Ⅰ　農業協同組合（JA）を知る

ＪＡは農家（組合員）が中心となって組織された協同組合で、農家の生産や生活をより向上させることを目的にした様々な事業を行っています。
このため、農家にとっては支援機関というよりも、自分たちも運営に関わり、自分たちが利用する自分たちの組織と言えます。
農村に暮らし、農業を行う上で、JA の組合員となることのメリットは非常に大きいと言えます。

JA を知る。JA の組合員になるには。

- ＪＡは農家（組合員）が中心となって組織された協同組合で、農家の生産や生活をより向上させることを目的にした様々な事業を行っています。
- このため、農家にとっては支援機関というよりも、自分たちも運営に関わり、自分たちが利用する自分たちの組織と言えます。
- 新しく農業を始める方は、就農時にＪＡに加入し、地域の農業者の一員として農業に携わることとなります。
- ＪＡの組合員になるのは就農地の目途がたち、就農が近づいてからとなります。加入の手続きはＪＡによって必要書類は異なりますが、最寄りの支所・支店の窓口で申し込むことになります。通常であれば１週間程度でＪＡの組合員となれるでしょう。
- 組合員になれば、ＪＡが行う事業や施設などの利用が可能となります。

JA の事業

- 県内には３つの総合農協があり、各地で農産物の集出荷，肥料・農薬等資材の販売、資金の貸付けなどを行っています。

☆県内の主なＪＡ　（ＪＡグループ鳥取：　http://www.ja-tottori.or.jp/）
　○鳥取いなば農業協同組合（県東部）：　https://www.jainaba.com/
　○鳥取中央農業協同組合（県中部）：　http://www.ja-tottorichuou.or.jp/
　○鳥取西部農業協同組合（県西部）：　http://www.ja-tottoriseibu.or.jp/

（１）指導事業

☞　生産者を集めた栽培指導会や個々のほ場を巡回して営農の指導を行い、組合員の栽培技術の向上、農業経営の確立を図る事業で、営農指導員が行っています。

☞　営農指導員は各営農センターや集出荷場に駐在していることが多く、そこに出向くことで様々な情報を収集することもできます。

（２）販売事業

☞　より高い農業収入を目的として、農家の生産物を共同販売する事業です。

☞　営農指導による栽培基準の統一、共同選果・選別による規格統一により市場評価を高めるとともに、計画的に大量に市場に供給することで価格形成に影響力を高めることが期待できます。

☞　県内のＪＡは各所で直売所を開設しています。直売所の会員になれば、そこで販売することも可能となります。

（３）購買事業

☞　農業生産に必要な資材や生活に必要な物資を共同購入し、組合員に提供する事業です。

（４）信用事業

☞　組合員からの貯金の受け入れ、資金の貸付が主な事業で、一般的にＪＡバンクと呼ばれています。

☞　新規就農者に対する貸し付けもＪＡが行うことが多く、営農開始にあたっては重要なパートナーとなります。

（５）共済事業

☞　ＪＡが行う生命共済（生命保険）、建物更生共済、自賠責共済事業のことです。

JA の主な施設等

（１）各支店・支所

☞　旧市町村ごとなどに設置されており、営農、金融・共済窓口等があります。

（２）営農センター

☞　栽培技術の指導を行う営農指導員が駐在しており、地域の営農拠点となっています。

（３）集出荷場、共同選果場

☞　生産された農作物が集められ、品質や大きさごとに区分、箱づめ、検査などを行う施設で、ここから農産物が全国に向けて出荷されます。

☞　研修中などに何度も足を運ぶことになると思います。他の農家がどのようなものを作っているかを観察し、農家同士の話に耳を傾け、栽培知識を蓄えていく場として活用していくことも必要です。

農家や農村のことを最もよく知る組織

- 上記の事業を行うことによって、ＪＡは農村地域では農家や地域のことを最もよく知る組織と言えます。
- 新しく農業を始めた方は、農地や機械・施設の確保等さまざまな情報を引き続き収集していく必要があります。農協と良好な関係を築いていくことも経営安定の重要なポイントと言えるでしょう。

Ⅱ　その他の団体も知っておこう！！

ＪＡの他にも、農村では農業を行う上で、知っておくべき組織がいくつかあります。

それらの組織と関わりを持ち、組合員（会員）になることは、農村に暮らし、農業を行う上で大切なことです。

①　農事実行組合

- 農事実行組合は、集落（地域）ごとの農協の組合員組織の１つで、農協運営の基礎組織として位置付けられています。農協から組合員への情報伝達、組合員の意見の取りまとめ、事業推進、協同活動など、農協にとって重要な役割を果たしています。
- 特に水田を借りる場合には、コメの需給調整等に関係する書類の提出が必要になりますが、これらの書類は農事実行組合を通じて配布・改修されることがほとんどです。
- また、近年は市町村からの農業関係のお知らせなども、農事実行組合を通して地域の農業者との連絡も行われることも増えており、組合員にならないと農業関係の重要な連絡が入らない場合もありますので、就農地が決まったら、集落（地域）の農事実行組合長に会って、相談をしましょう。

②　土地改良区

- 土地改良区は、農地の整備を実施したり、農業用用排水施設・農道・ため池等土地改良施設の維持管理などの土地改良事業を行っています。
- その他、農地・水及び土地改良施設の維持管理を通して、水源の保持や、自然・生活環境の保全、良好な景観の形成等に寄与しています。
- 土地改良区は、組合員である土地改良事業を行った際の受益農家から工事費の自己負担部分を徴収したり、受益地の施設や用水を使用するための賦課

金を徴収もしています。

- 土地改良区の組合員は、基本的には農地の所有者がなりますが、場合によっては農地を借りた耕作者が組合員になることもあります。このあたりの制度については難しいので、農地の貸し借りを行う際には、関係機関や該当する土地改良区に相談をすることが必要です。
- なお、土地改良区は工事の自己負担金の返済が終了したところや、賦課金の徴収の必要がない場合は、元々土地改良区が無かったり、既に解散している地域もありますので、就農地を決める際や農地を借りる際には、土地改良区があるところかどうかの確認も忘れないようにしましょう。

③ 農業共済

- 農業共済制度は、農作物等に係る公的保険制度であり、農家が共済掛金を出し合って共同準備財産をつくり、災害が発生したときにその共同準備財産から共済金を支払う相互救済を基本とした制度です。
- 農業共済制度では次の６つの事業が実施されています。
  ①農作物共済、②家畜共済、③果樹共済、④作物共済、⑤園芸施設共済、⑥任意共済（建物・農機具）
- 補償対象の事故は原則として、すべての自然災害等不可抗力的な災害となっており、昨今の異常気象が続く状況では、園芸施設共済等はなるべく加入をするように考えた方が良いでしょう。
- 令和元年度からは、収入保険制度という新しい制度も始まっています。これまでの農業共済制度が災害発生をした場合の補填ですが、収入保険は農作物の売上高そのものの減少に対しての補償という異なる考え方の制度になりますので、どちらの制度が自分にとって、得になるかをよく考えて加入すべきかどうかを検討しましょう。
- なお、農業共済制度はいわゆる農協共済とは異なりますので、注意が必要です。

Ⅲ　仲間をつくろう

農作業や農村での暮らしは「お互いの助け合い」が大切となります。
助け合える仲間が何人いるかが農業で成功するための重要なポイントです。

同じ作物に取り組んでいる仲間

- JA 組合員になれば栽培作物ごとに生産部に加入することができ、同じ作物を作っている人とのつながりを作ることで、困ったときに相談できる範囲が大きく広がります。
- また、作業の手順や栽培方法は人によって様々です。一つの方法にこだわらず、いろいろな方の話を聞き、いろいろな方法を試すことで自分のほ場に合った栽培管理を見つけていくのも農業の醍醐味の一つです。

次代の農業を担う同世代の仲間

- 地域には栽培作物は違っても同世代の新規就農者や農業後継者が多くいます。そのような方と語り合うことは違った視点で農業を見ることにもなりますし、これまで気づかなかったヒントを得ることができるかもしれません。
- ＪＡ組合員となり、青壮年部や各地区の農村青年会議などに参加すれば，同じ年代の仲間を見つけることもできるでしょう。
- また、同じ研修先で学んだ仲間は、苦楽を共にした仲間として一生大切にしていきたいものです。

＜参考＞　農業青年会議について

青年農業者が身近な営農課題の解決に向け、自ら計画し問題解決に取り組み、新たな知識と経験を獲得するための活動を行っています。

活動内容　圃場巡回、プロジェクト学習・勉強会の実施（経営、土壌肥料、作業改善等）、県内外の優良事例視察、地域の催事への参加、食育活動への参加

主な組織　県　　連：鳥取県農村青年会議連絡協議会
地　区　連：中部農村青年連合
米子地区農村青年連合
単位ｸﾗﾌﾞ　：八頭町、倉吉市、湯梨浜町、琴浦町、米子市、境港市　各農村青年会議

※近年、県内各地で新たな青年組織が設立されています。詳しくは、就農地の農業改良普及所へ

支援機関とのつながり

- 役場や JA の担当者、改良普及員などは就農後も引き続き支援をしていただく方々です。
- 本テキスト 16 ページから 18 ページに、様々な支援機関とその役割を掲載しています。

Ⅳ　日々の記帳と簿記

農業で大切なことは「記録を残すこと」であり、記録とはお金（支出と収入）と作業のことです。

記録を残すことで、同じ失敗を繰り返すことを避けることもできるでしょうし、次の計画を立てることもできます。

農業を継続させていくための基礎となるものが、「記録」と心得てください。

まずは、メモを取る癖を付けよう！

- 研修中から、今日やった作業を日誌に付ける癖を付けておきましょう。
- その他、研修中でも、農作業を行っていると研修先農家からの言葉や、自分で気づくことがあると思いますが、そういったことをメモを取る癖を付けるようにしてください。
- 研修中から、このような癖を付けておけば、自分が営農を開始した場合でも、例え忙しくても、寝る前にでもきちんと記録が残せるようになり、この記録があなたにとっての貴重な財産となることは間違いありません。

参考までに・・・　メモの癖を付けるために

・メモ用紙は、100 円ショップで売っている小さなポケットに入るもので良いのでいつも身につけるようにしておくと良いでしょう。（夏場は汗でノートがグニャグニャになって、書きにくくなるかもしれませんが、そんな場合は以外と普通の鉛筆が書きやすかったりします）。

・今日やった作業を、きちんとした様式やノートに記録するに越したことはありませんが、記録用紙は、余白のある大きめのカレンダーを壁に貼っておいて書き込めば、一ヶ月の動きがみれますので、きちんとしたノートよりわかりやすかったりします。

・とにかく、自分が書き込みやすく、後でも見返しやすいことを一番に考えてください。

作業日誌の重要性（作業の効率化や、農業技術向上のヒントが一杯）

- 農業で記帳といえば、どうしても申告や納税のための、金銭関係のことが中心だと思われがちです。当然、金銭のことは重要なのは間違いありませんが、それと同様に重要なのが、作業日誌です。
- いつ、どのほ場で、何の作業を行ったのかの記録があるか、ないかでは翌年度の作業準備が全く変わってきます。作業日誌は農作業が忙しいとつけるのを忘れがちになりますが、その日の作業は作業日誌に記載していきましょう。
- この記録の積み重ねが、作業の効率化の工夫を生んだり、農業技術の向上のヒントとして必ず役立つものになりますので、新しく農業を始めた方には必ず必要なものと理解してください。

農業簿記のための記帳は、苦手意識を持たずに、面倒がらずに！！

- 農業を始めると、自営業者になりますので、自分で税務申告をする必要があり、いわゆる農業簿記を行う必要があります。
- 農業者の中には、どうしても農業簿記という言葉を聞くと苦手意識からか、拒否反応を示す人もいますが、基本は何がどれだけの金銭の出入りがあったのかを記録することにありますから、記帳そのものは難しいものではありません。
- 農協の営農口座を持って、そこで経費の支払いや売上金の入金をすれば、営農上の金銭の出入りが記録されますので問題ないのですが、もう一つ、現金での収入と支出を記録していくことも忘れてはなりません（現金出納簿）。
- 農作業で忙しい傍ら、毎日の記帳には手が回らないのが実際と思いますが、農業用資材等を購入した領収書や売上控えを確実に保管しておけば、農閑期に整理することもできます。
- なお、農業簿記についてはさまざまな本やソフトが販売されていますので、自分に合ったものを探してみてください（現在は、ソリマチ株式会社の農業簿記ソフトを使っている方が多いようです）。

現金出納簿の例

○年 月 日	科 目	摘要	収入金額	支出金額	差引残高
3 1		先月からの繰越金			144728
6	630	下痢止め（○○ストア）		900	
〃	640	ラウンドアップ（農協）		700	
7	010	経済貯金へ預け		50000	
〃	750	長靴（農協）		1690	
9	750	軍手（農協）		450	
13	640	スミチオン（△△センター）		3350	
25	010	経済貯金引き落とし	10000		
26	800	ブロッコリー部会会費		2000	
28	901	3月分給与（◎◎興産）	150000		
31	840	3月分専従者給与（太郎）		70000	
〃	980	家計費へ		112508	
		合計	160000	241598	631330

参考までに・・・　領収書やレシートの保管について

- 農業に関係する資材や器具を買ったときにもらうレシートの、日付と農業関連の品目の部分に、蛍光ペンで印を付けておいて、月ごとにＡ４サイズの封筒（使用済み封筒の表に、○○年○月と書いて）に保管しておけば、後々の記帳も楽になります。
- 中には、領収書やレシートをもらったら、その日のうちに、古雑誌のページに日ごとにぺたぺたと貼って、保管されている方もいました。
- とにかく、①なくさないこと、②後から見てわかりやすいことを念頭に置いて、各自で、工夫をして見てください。

Ⅴ　計画との比較、部門分析、原価計算

一年が終わったからといって、漫然と一年前の作業を繰り返していては経営発展どころか安定も望めません。

就農前に立てた営農計画と比較してどうだったのか？計画との差が生じたのはなぜなのか？

一年間残しておいた「記録」を整理し、計画と比較、そして次の年の計画を立てることが経営安定の第一歩となります。

実績の分析を行おう

- 皆さんの場合、就農するときの計画として就農計画や営農計画があり、この計画書には年次ごと、月ごとの作業や経営計画が具体的に記載されているはずです。
- とりわけ、この月別計画は営農を進めるにあたって有効な羅針盤となりますから、時々振り返って計画をどの程度達成しているのか確認すると良いでしょう。
- また、計画書を「絵に描いた餅」とせず、具体的な行動計画となるように実現可能で具体的な計画を作成する必要があります。
- 営農を続けていく上で、経営として成り立っているのかチェックすることが重要です。農業の場合、現金が減っていても収入見込みがあったり、現金を持っていても経営上は赤字であったりします。このとき、いろんな分析を行うと、自分の経営をより正確につかむことができますので、決算後に試みてみられたらいかがでしょうか。

次の年度の経営計画を立てよう（計画を見直そう）

- １年間営農に取り組んでみて、計画どおりに運んだか、決算書等が営農計画とどの程度一致するのか確認します。計画どおりの実績とならない場合も多いでしょう。１年間やってみて実現不可能な場面も見つかったことと思います。そのような時には、軌道修正が必要です。
- 資金ありき、事業ありきの無理な計画となっていなかったか、見つめ直して現実的な計画を組み立て直しましょう。

終わりに

平成 21 年度に「鳥取へ IJU！アグリスタート研修事業」が創設され、担い手育成機構が研修生を雇用して、先進農家（親方）のもとで１年間の研修を行い、集合研修や農地の斡旋と併せて、地域の中核となる農業人材を育成し、10 年が経過しました。

事業開始当初は、年 2 回の募集としていましたので、令和元年度の研修生は 12 期生となっており、この間で就農した研修生は 100 人を超えました。最近では認定農業者になったり法人化して規模拡大したり研修生を受け入れたりと活躍する人が現れてきましたが、当初は制度を作ったものの、県にも機構にも運営のノウハウが全くなく９割近くが挫折する悲惨な状況となりました。

制度運営を改善する試行錯誤を繰り返し、平成 24 年度からは軌道に乗った運営が可能となりましたが、その後も研修生の反応や就農に向けて役立つかを毎年検証し、研修内容、実施方法等を見直しながら研修の充実をはかってきました。ことに最近では、機構、普及所、市町村、JA 生産部が一体となって取り組むことが益々必要となっています。

このたび、この間の担い手育成機構の研修実施経験を取りまとめて後世に伝承し未来に向かって活かしたいものと考えて、県にお願いしテキストとして取りまとめて頂きました。

県外からの移住者が農村に住み、農地を手に入れ、地域や関係機関と協調して農業者となるために、これまでにない実践的なテキストが完成したことを大変うれしく思います。

またこのテキストは新規就農を希望する人を支援する、県、市町村、JA、各団体職員にとっても必携となるものと考えています。

今回、いままでの経験をもとにこのテキストをまとめましたが、まだまだ不十分な点も多く、今後とも必要に応じて内容の見直しや追加等を行い、より充実したテキストとなることを願います。

終わりに、多くの関係者の尽力に感謝申しあげて、喜びの言葉とします。

令和元年６月

公益財団法人鳥取県農業農村担い手育成機構

理事長　上場　重俊

執筆者・執筆協力者　一覧

＜執筆者＞

経営支援課（現　鳥取県中部総合事務所農林局農業振興課）

課長補佐　松原秀樹

鳥取県農林水産部農業振興戦略監とっとり農業戦略課　研究・普及推進室

専技主幹　澤田寿和

＜執筆協力者＞

公益財団法人鳥取県農業農村担い手育成機構

理事長　上場重俊氏

鳥取県農林水産部経営支援課

〒６８０－８５７０　鳥取市東町一丁目２２１番地

電 話 番 号　０８５７－２６－７２６３

ﾌｧｯｸｽ番号　０８５７－２６－７２９４

Ｅメール　　keieishien@pref.tottori.lg.jp

公益財団法人鳥取県農業農村担い手育成機構

〒６８０－８５７０　鳥取市東町一丁目２７１番地（県庁第２庁舎内）

電 話 番 号　０８５７－２６－８３４９

ﾌｧｯｸｽ番号　０８５７－２９－４８６７

Ｅメール　　tnk@t-agri.com